

東日本大震災復旧・復興対策および
原発事故対策に関する要請（案）

平成24年7月

全国農業協同組合中央会

東日本大震災復興・再建対策

J A グループ中央本部

東日本大震災の被災地においては、営農再開に向けた計画の具体化や環境整備が思うように進んでいないことから、先行きが見通せない農業者のいら立ちが募っているとともに、国による継続的な支援を求める声が強い。

また、原発事故による影響が長期化・深刻化しているにもかかわらず、国の風評被害対策や除染対策等の取り組みは不十分と言わざるを得ない。そうした状況に加えて、東京電力からの賠償金の支払いが遅れ、かつ、風評被害による価格下落により、農業者は毎月の生産・生活資金に困窮し、畜産農家では廃業も余儀なくされている状況もある。

国は、被災地の農業・農村の再生に向けて、現場の実態・意向を十分ふまえた対策・支援の取り組みを強力かつ迅速に進める必要がある。

下記は、現在の被災地の声をふまえた要請事項である。国は、これらの事項について、25年度予算・税制等において、万全に対応することを強く要請する。

記

1. 東日本大震災復旧・復興対策

(1) 復興推進体制の強化等

- ① 営農再開に向けた計画の具体化や環境整備が思うように進まない中で、国等による人的支援の強化など被災地の復興の推進体制を早急に強化すること。
- ② 早期営農再開に向けて、農地の復旧、排水設備、防風林、堤防等の整備を加速化すること。

(2) 営農再開支援対策

- ① 被災農業者の円滑な営農再開に向けて、被災農家経営再開支援事業や東日本大震災農業生産対策交付金などの復旧・復興対策を引き続き万全に措置すること。
- ② 復旧・復興事業については、復興の取組みの加速化を図るため、これらの事業の手続きや要件を緩和・簡素化するとともに、県・市町村に対して国の方針に基づく適切かつ柔軟な対応を徹底すること。

(3) 活力ある農業づくりに向けた農地等の整備対策

規模拡大や先進技術の導入など、活力ある農業づくりに向けた被災地からの要望をふまえ、農地の復旧事業による原形復旧だけでなく、基盤整備もあわせた、国による農地・農業生産基盤の復旧・復興支援策を拡充すること。

2. 原発事故対策

(1) 国産農畜産物等の安全性確保、信頼回復対策

- ① 原発事故からの国産農畜産物・加工品の信頼回復のため、放射線物質にかかわる検査機器の整備や検査要員の確保など、国・行政による検査体制の強化と、国の新たな基準を超えた農畜産物・加工品の流通防止・処理対策を講じること。
- ② 国・地方自治体によるリスクコミュニケーションや情報提供の強化により、消費者に対する安全性への理解促進を図るとともに、信頼回復・消費拡大に関する取組みに対する支援策を抜本的に拡充すること。
- ③ 原発事故により、各国が輸入禁止や規制強化の措置を講じたことなどから輸出が減少している。国として、産地が継続的に輸出に取り組むことができるよう、日本産農畜産物・加工品の信頼性回復に向けた輸出対策を講じること。

(2) 風評被害対策

原発事故による風評被害が長期化、深刻化するなかで、国の新たな基準に基づき安全性が確保された農畜産物・加工品については、流通業界等に対する利用促進の要請と差別的な取扱いの是正指導など、国が責任を持って円滑な流通・販売を確保するとともに、原発事故にかかわる風評被害を防止するための支援・指導を行うこと。

(3) 農地と農業生産の再生・確保対策

- ① 田畑・樹園地・採草放牧地等の除染が遅々として進まず、自給飼料の確保や放牧・環境保全型農業など農業生産の再生が困難を極めている状況にあり、国として早急かつ抜本的な農用地等の除染対策を強化すること
- ② 農地の除染や、放射性物質の吸収抑制については、政府が責任をもって、早急に技術開発、除染マップの作成を行い、統一した測定・除染方法を徹底して普及すること。

- ③ 農業生産の維持・再生に向けて、国として代替飼料や椎茸原木など生産手段の確保・供給、これらに係る費用の万全な補償、被害拡大防止対策を強化すること。
- ④ 原発事故による汚染に苦しむ地域の農業・経済の再生、除染の推進などを図るため、地域の意向を踏まえた再生可能エネルギー施設の整備・運営に対する支援措置を講じること。

(4) 稲わら、牧草、堆肥、乾燥椎茸等の一時保管・最終処分対策

出荷・利用自粛となった稲わら、牧草、堆肥、乾燥椎茸などの農産物等については、農家等が自主的に集積・一時保管しているが、今や限界に達していることから、即刻、国がそれらの一時保管・移送・最終処分の方法・場所を明確にし、国の責任で迅速に処分すること。

(5) 米の検査・隔離・処分対策

米の検査については、全袋検査の実施など、検査点数が多くなることから、支障が出ないように支援を行うとともに、基準値(100 Bq/Kg)を超過した米が検出された場合の隔離・処分および損害賠償については、23年産米に準じた対策を講じること。

(6) 東京電力及び国による迅速かつ万全な損害賠償

農畜産物に係る損害賠償金は、6月末時点で請求額2,306億円に対して、66%の1523億円に過ぎない。早急に仮払いや本払いを実施し、万全の賠償が早期に行われるよう、下記について、徹底した対応を行うこと。

- ① 紛争審査会の指針で賠償すべき損害と明示された損害については、既請求分の即時本払いを実行するとともに、原発事故による全ての損害について、早期かつ円滑に賠償金を支払うよう東京電力に対して強く指導すること。
- ② 「指針」に明確に記載されていない地域の損害や、請求にかかる事務経費、除染にかかる費用など今後発生する損害等についても賠償請求に基づき、東京電力から迅速に賠償されるよう強く指導するとともに、国として必要な措置を講じること。

(7) 損害賠償金に対する税制特例の措置

原発事故に伴い支払われる賠償金については、長期的に損害を受け続けている者の置かれている状況に配慮し、特段の税制措置(営業補償等に対する賠償金を当面の間は非課税化)を講じること。